

平成 30 年度 中村学園大学短期大学部 食物栄養学科
社会人特別入学試験実施要項

1. 募集の目的

近年、健康と栄養に対する関心が高まってきている。生涯学習支援の一環として、社会人を対象に食品・栄養に関する学習の機会を提供し、資格を含む職業能力の向上を支援する目的で、社会人特別入学試験を実施する。

2. 募集人員および取得できる免許・資格

募集人員	取得できる免許・資格
若干名	・栄養士免許 ・フードスペシャリスト資格認定試験受験資格 ・専門フードスペシャリスト資格認定試験受験資格

3. 出願資格

次のいずれかに該当する者。

- (1) 平成 26 年 3 月 31 日以前に高等学校を卒業した者で、職業（家事専従者を含む）に従事したことがある者。
- (2) 平成 30 年 4 月 1 日現在満 22 歳以上で、高等学校の定時制・通信制課程を卒業（見込）の者、高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定合格（見込）者、または文部科学省の定めるところによって大学入学資格を有する者で、職業に従事している者、もしくはこれに準ずる者（家事専従者を含む）。

※ 外国の学校を卒業した方については、2017 年 7 月 31 日までに入試広報部入試課へお問合せください。

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成 29 年 9 月 26 日（火）～平成 29 年 10 月 11 日（水）

(2) 出願方法

出願書類一式を本学所定の出願用封筒に入れて、出願期間内に必ず書留郵便で送付してください。（受付最終日必着）

(3) 出願書類

- ① 社会人入学志願書（社会人入学志願票・検定料納付票・写真票：本学所定のもの）
- ② 履歴書（出願前 3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付）：本学所定のもの
- ③ 志望動機記入用紙：本学所定のもの
- ④ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終出身学校等が出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）
- ⑤ 成績証明書（いずれの成績証明書も出身校が出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）
 - a. 出身高等学校分（全員提出）
 - b. 大学・短期大学・専門学校が最終学歴である者においては最終成績証明書も添付すること（在学中の場合は、単位修得見込であることを証明する書類もあわせて提出してください）。
- ⑥ 合格成績証明書（出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）※高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定合格（見込）者のみ。高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定合格（見込）者は合格成績証明書の提出をもって上記④、⑤の書類に代えます。

(4) 検定料

32,000 円

- ① 本学所定の郵便振替払込用紙を使用して郵便局に払い込んでください。
- ② 郵便局で受領した『振替払込受付証明書（お客様用）』を「検定料納付票」に貼ってください。
- ③ 郵便局で受領した『振替払込請求書兼受領証』は、検定料払込みの証明書となりますので大切に保管してください。

- (5) 出願書類提出先** 〒814-0198 福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号
中村学園大学短期大学部 入試広報部入試課

〔出願手続上の注意事項〕

- ① 出願書類に不備のあるもの及び出願期間を経過したものは受理しません。
出願に必要な書類をすべて受領した後、折り返し、受験番号を記した受験票を送付します。試験日には、この受験票を必ず持参してください。
- ② 身体に障がいのある者は、出願前に入試広報部入試課までご連絡ください。
- ③ 一旦提出した書類及び納入した検定料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

5. 選考方法

試験日	平成 29 年 10 月 28 日 (土)		
試験会場	中村学園大学短期大学部		
試験科目	I	小論文	9:30 ~ 10:30
	II	面接	11:00 ~
選考方法	小論文、面接および書類審査により総合的に選考する。		

6. 合格発表

平成 29 年 11 月 10 日 (金)

合否結果を本人宛速達便にて通知します。

※ 大学構内での合格発表掲示はいたしません。

※ 電話による問い合わせには、一切応じられません。

7. 入学手続

(1) 入学手続期日

手続締切日	手続内容(納付金)
第1次手続 平成 29 年 11 月 20 日 (月)	入学金
第2次手続 平成 30 年 3 月 22 日 (木)	その他の納付金(授業料他)

(2) 学費等納付金

平成 30 年度の納付金は下記の通りです。

(単位：円)

	1 期 (入学時)	2 期 (9 月)	年間合計
入 学 金	240,000	—	240,000
授 業 料	335,000	335,000	670,000
維持・充実費	140,000	140,000	280,000
実験実習費	25,500	25,500	51,000
学生教育研究 災害傷害保険料	1,750	—	1,750
学友自治会費	5,000	—	5,000
後援会費	5,500	—	5,500
合 計	752,750	500,500	1,253,250

- ① 上記納付金の他に、各種免許・資格を取得する学生は年額 15,000~30,000 円程度が必要です。
- ② 委託徴収金として学生教育研究災害傷害保険料(2 ヶ年分)1,750 円、学友自治会費(年額)5,000 円、後援会費(年額)5,500 円は一括納入になります。
- ③ 実験実習費は後期分が変更になることがあります。
- ④ 学生教育研究災害傷害保険料は変更になることがあります。

【入学手続上の注意事項】

- ① 第1次手続が完了しなければ、第2次手続をすることができません。
- ② 定められた期限内に手続を完了しない場合は、入学の意思がないものとして取扱います。
- ③ 入学手続に関する詳細は合格通知に同封します。
- ④ 出願書類及び入学手続書類等に虚偽の記載があった場合は、合格取り消しとなり入学資格を失います。
- ⑤ 一旦納入された入学金は、理由の如何にかかわらず返還いたしません。

8. 教育訓練給付制度

教育訓練給付制度とは、一定の要件を満たす学生に対して学費の一部をハローワークが支給する制度です。食物栄養学科は、厚生労働大臣より、専門的・実践的な教育訓練を提供する講座として指定を受けています。一定の雇用保険の被保険者期間を有している方の就学支援ですので、是非ご活用ください。

詳細につきましては、入試広報部入試課までお尋ねください。（要件を充たすかどうか確認を取りたい場合は最寄のハローワークにお尋ねください。）

社会人特別入学試験に関しては下記にお問い合わせください。

中村学園大学短期大学部 入試広報部入試課

〒814-0198 福岡市城南区別府5丁目7番1号

TEL 092 (851) 6762 (入試広報部直通)